

マイナンバーカードの健康保険証利用について

問合せ 市国民健康保険に加入の方は、市役所国民健康保険課保険担当(☎31-4527)
後期高齢者医療保険に加入の方は、市役所医療年金課医療給付担当(☎31-4526)

3月下旬から、顔認証付きカードリーダーが設置された医療機関・薬局ではマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりました。健康保険証としての利用には、事前の登録が必要です。マイナンバーカードをお持ちの方は、ご自身のスマートフォンやパソコン(カードリーダーが必要です)からマイナポータルにアクセスして事前登録の申し込みができます。また、ご加入の健康保険にあわせて市役所でも事前登録の申し込みができます。手続きには、マイナンバーカードが必要です。※利用者証明用電子証明書暗証番号が必要です。

マイナンバーカードが健康保険証として利用できる医療機関等は、3月下旬から厚生労働省のホームページで公開される予定です。

釧路市国民健康保険に加入の方は

市役所国民健康保険課
市役所防災庁舎2階9番窓口

後期高齢者医療保険に加入の方は

市役所医療年金課
市役所防災庁舎2階11番窓口



▶健康保険証として利用できる医療機関等には、利用可能と分かるポスターが掲示されます。

＜ご注意ください！＞

マイナンバーカードが利用可能な医療機関などは、今後増える予定ですが、しばらくは今までお使いの健康保険証もご用意ください。

マイナンバーカード申請サポート&土曜交付窓口について

問合せ 市役所戸籍住民課(☎31-4523)



マイナンバーカード申請サポートを実施します

- 無料の写真撮影とオンライン申請補助 ※申請は任意
- 期間 4月26日(月)～2022(令和4)年2月28日(月)
※土・日曜日、祝日、年末年始は除く
- 時間 午前8時50分～午後5時20分
- 必要なもの 本人確認書類(運転免許証、パスポート、保険証など) ※複数点ご用意ください。通知カードや住民基本台帳カード(お持ちの方)
- 場所 市役所戸籍住民課、各行政センター市民課、阿寒湖温泉支所



マイナンバーカード土曜交付窓口を開設します

- 平日に来庁が困難な方のために土曜交付を行います
- 開設日 4月24日(土)から毎週土曜日 ※祝日、年末年始は除く
- 時間 午前10時～午後4時
- 必要なもの 交付通知書はがき、本人確認書類(運転免許証、パスポート、保険証など) ※複数点ご用意ください。通知カードや住民基本台帳カード(お持ちの方)
- 場所 市役所戸籍住民課
※交付と同時にマイナポイント申込支援も実施します。
※代理人交付や15歳未満の方の受け取り方法はお問い合わせください。

スポーツの季節がやって来ました！

市内の各スポーツ施設が順次オープンします。爽やかな日差しの下で、スポーツに親しんで健やかに過ごしましょう。



大規模運動公園スポーツ施設	オープン日	問合せ
●市民陸上競技場	4月1日(木)	スポーツ振興財団(☎31-1230)
●市民テニスコート	4月15日(木)	
●ウインドヒルひがし北海道スタジアム(市民球場)、ウインドヒルひがし北海道附属スタジアム(附属球場)、市民サッカー場、市民附属競技場、市民ソフトボール場、市民ゲートボール場	5月1日(土)	
その他のスポーツ施設	オープン日	問合せ
●柳町ローラースケートコース	4月20日(火)	スポーツ振興財団(☎31-1230)
●愛国ニュータウンテニスコートA・B		
●河畔野球場A～D、美原野球場、鳥取野球場、星が浦野球場、鳥取7号公園野球場	5月1日(土)	釧路広域連合(☎92-2002)
●鶴ヶ岱・柳町テニスコート	5月7日(金)	
●河畔サッカー場A・B	5月20日(木)	スポーツ振興財団(☎31-1230)
●釧路広域連合高山の森パークゴルフ場		
●河畔サッカー場C		
●河畔ラグビー場	5月20日(木)	スポーツ振興財団(☎31-1230)
●柳町・河畔パークゴルフ場		
阿寒地域のスポーツ施設	オープン日	問合せ
●阿寒町総合運動公園(野球場・多目的広場)	5月1日(土)	阿寒町スポーツセンター(☎66-3653)
●阿寒町スポーツセンター水泳プール	6月1日(火)	
●阿寒湖畔トレーニングセンター水泳プール	6月1日(火)	阿寒湖畔トレーニングセンター(☎67-2162)
音別地域のスポーツ施設	オープン日	問合せ
●音別町野球場	5月1日(土)	市教委音別生涯学習課(☎01547-6-2034)
●音別町運動公園広場		
●音別町パークゴルフ場		
●音別町温水プール		

スポーツ安全保険のご案内 ～万一の事故に備えたい方へ～

加入資格 4人以上のスポーツ、文化、ボランティアなどの活動をする団体
 受付期間 ～22(令和4)年3月30日
 保険期間 4月1日～2022(令和4)年3月31日
 対象となる事故の範囲 団体活動中または自宅と活動会場の往復途中に起きた事故

※掛け金や補償額については、お問い合わせください。

●加入申込用紙は、市教委スポーツ課(MOO4階)他、公共施設に備え付けています。

問合せ (公財)スポーツ安全協会北海道支部(☎011-820-1709)

